

北九州市民の会ニュース

「市民の会」が第 33 回幹事会開催

市長選挙での政策実現へ 取り組み強化

5月25日(木)18時30分から市立戸畑生涯学習センターで、「市民の会」幹事会が開かれました。

棚次代表委員の開会挨拶のあと、三輪事務局長が、活動総括と活動方針を報告、原田財政担当事務が財政報告を行いました。

これに対する意見発表と熱心な討論が続きました。特に、活動方針案への追加・修正意見が出され、事務局で議案書を修正することを確認し、すべて満場一致で議決されました。

以下に幹事会議案を修正し、議決された活動方針を転載します。

第 33 回幹事会活動方針 (5.25 幹事会～)

岸田政権の大軍拡・増税による「戦争する国」づくりは、地域社会を衰退させ、広範な地域住民の怒りと反発を呼んでいる。「新しい戦前の道」を行くのではなく、住民福祉の増進をはかるべく、住民自治の確立を目指して、今こそ一人ひとりが立ち上がるべき時である。

<基本方針>

市内市長は、「行財政改革の断行」を明言しているが、3月議会では、どのような行財政運営をするか、その独自性は見えない。今後、6月議会での本予算審議に注視していく必要がある。「市民の会」として、以下の基本方針を掲げる。

- (1) 国の悪政(軍事大国化)にNO!と言える住民本位の市政実現をめざす。
- (2) 北九州市政について、日常的に学び、分析し、情報を共有する。
- (3) 市民の要求を汲み上げ、運動化し、市政の改善につなぐ。
- (4) 市長選で「笑顔と希望の会」が掲げた政策の実現にとりくむ。

<具体的方針>

- (1) 学校給食の無償化を求める運動を、子育て世代が核になるように展望して進める。以下の学習会を「学校給食を考える準備会」結成にする。

学校給食を考える学習会

7月8日(土)10:30～12:30

コムシティこどもの館

学習交流 給食現場から学校調理員さんの報告
北九州市の学校給食の現状とこれまでのあゆみ
学校給食費の無償化を実現した自治体の経験に学んで

以上の報告内容を予定しています。

- (2) 子育て応援三つのゼロと高齢者二つの支援の実現をめざす。高齢者福祉乗車券の実現を求める署名運動を継続する。高齢者補聴器助成運動の先進例(新潟)から学び、本市での運動を提起する。
- (3) 「公共施設マネジメント」の推進に反対し「住民合意」の街づくりを目指す。
- (4) 各区の街づくりを中心に、「区民の会」活動を充実・発展させていく。
- (5) 日常的広報活動を充実していく。市民の会ニュース(月2回発行、2回分を合併して月間ニュース発行)
機関紙「くらしと福祉」(月1回発行)
ホームページ更新(日常的更新に努める)
- (6) 諸会議の定例化について。
企画運営委員会(時宜に応じて開催し、定例化しない)
市民の会・区民の会合同会議(2か月に一度開催:第3水曜日)
- (7) 事務局員の増員。

ご案内

【北九州憲法ネット主催 憲法連続講座】
(第2回)弁護士に聞いてみよう！憲法のハナシ

日本国憲法が施行されて今年で76年を迎え、憲法は私たちの生活に身近な存在となりました。この機会に皆さんと一緒に憲法を学んでみませんか？皆さんの疑問・質問に弁護士がお答えします。

【日時】 2023年7月22日(土曜日)
13時30分～15時30分

【場所】 北九州市立生涯学習総合センター 1階A会議室
(北九州市小倉北区大門1丁目6-43 TEL 093-571-2735)

◎参加費無料



- ★憲法をいちばんはじめから丁寧に教えます。
- ★憲法に関する身近な疑問に弁護士が答えます。
- ★肩の力を抜いて気軽に参加してください！

【講師】
小野純司 (弁護士)
大分県日田市出身
九州国際大学(八幡東区)を卒業後、市内の企業に勤務。
一念発起して司法試験を受験し、現在は弁護士として小倉南法律事務所所属。
憲法の理念を実現すべく、生活困窮問題や法教育などの諸活動に取り組んでいます。

【主催】
北九州憲法ネット
〒803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3階

講座に関するお問い合わせ:小倉南法律事務所(小野) TEL093-963-1731

学校給食を考える学習会
(第1回)

子どもたちが食べている学校給食はどんなものなのでしょうか。食育基本法では、学校給食に地産・地消が示されていますが、北九州市はどうなっているのかなど知らないことがいっぱい。

また、学校給食費の無償化が全国の自治体に広がっているけどなぜ？憲法26条で義務教育は無償となっているけど…など、疑問や知っている情報を出し合って交流しましょう。



学校給食は子どもたちの教育の大事な一つです。みんなでいっしょに考えてみませんか。

7月8日(土) 10時30分
コムシティ 子どもの館7階(託児あり)

■学習交流■

- ・給食現場から学校調理員さんの報告
- ・北九州市の学校給食の現状とこれからのあゆみ
- ・学校給食費の無償化を実現した自治体の経験に学んで



学校給食を考える準備会
代表 安永 武
連絡先 093-592-5000

以上の報告内容を予定しています。

北九社保協通信

報告・資料集 2023年5月号
5月29日 事務局発行

相談が殺到・・・長引くコロナ禍に物価高騰が生活を直撃

いのちと暮らしを守るなんでも相談会に40件の相談

このコロナ禍の3年間、北九社保協も継続参加し昨年12月まで実施し一旦、終結した全国一斉コロナなんでも電話相談会後も、コロナ支援策の終了や長引く失業に新たな就労困難、さらには物価高騰の影響もあり生活困窮状態から抜け出せない方々がまだまだ多い現状にふれ、4月30日にふたたび全国一斉「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」実施の提起があり、引き続き取り組みました。



福利会のスタッフが医療・介護・健康相談に対応

今回はコロナ感染状況も小康状態にあることから、電話相談に加え対面相談も実施しました。対面で6件、電話で34件の相談がありました。相談内容も、後見人・家庭問題・労働問題・生活問題・債務問題・健康問題と多岐にわたりそれぞれ専門分野の相談員が対応しました。民医連の健和会からはMSWと看護師の派遣があり、医療・介護・健康相談に当たっていただくなど今まで以上に充実した相談体制をとることができました。今回の相談概要から、長引くコロナ禍に加え物価高騰が、未だ生活困窮から抜け出せない方や低年金の高齢者を直撃している実態が見てとれました。やはり、国によるコロナ支援策の継続と物価対策が急務であると改めて感じました。



対面相談で詳細の聞き取りをする熊本会員

生活保護110番にはチラシを見ての相談電話が10件

5月16日に高数月の定例開催である「生保110番」を実施しました。今回も残念ながらマスコムの取材や事前告知はありませんでしたが、地域に配布しているチラシを見ての相談が10件ありました。毎回、地域を変えながらチラシを配布していますが、今回は久しぶりの地域へ案内チラシを配布したところ直ぐに相談電話があるなどの反応がありました。当日も、新しい配布地域から相談が寄せられるなど場所を変えながら継続したチラシ配布による案内の重要性を痛感しました。相談はこの間と同様に深刻なものばかりで、特に低年金受給の高齢者から多くの相談が寄せられました。一例をあげると70歳の女性で単身世帯、年金は月4万円程度。家賃は市営住宅で減免も通院費がかり生活が大変。治療費は遠方にいる子供が援助してくれてどうか命をつないでいるという相談には「生活保護基準に該当するので直ぐにでも申請を」とアドバイス。また、「80歳の女性で単身世帯の方。無年金のため、持家を売却して生活してきたがいよいよ、そのお金が少なくなってきたため役所に相談に行くも、手持ち金がゼロにならないと保護できないと追い返された。」という方には「役所の対応は明らかに違法。保護基準の1ヶ月相当額になれば保護申請は可能と説明。」本人より依頼もあり後日、生健会で申請同行をすることになりました。今回、相談をされたことでこの方は保護申請へとつながりましたが、役所の認識不足により間違った窓口対応が行われたことは問題です。社保協として引き続き正しい保護行政が実施されているかのチェック機能を果たして行きたいと思えます。



相談電話に耳を傾ける相談員の皆さん

平和とくらしを守る北九州市民の会
〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F
TEL 093-592-5000 fax 093-571-4346
http://siminokai.sakura.ne.jp
e-mail:koe@siminokai.com

